

LK-01 の解約について

LK-01 を解約する場合は、日個連への届出が必要です。

地区または事業団本部へ申し出てください。事業団を通して日個連へ届出をします。

(月末数日前の受付で、その月末の解約になる。)

LK-01 を取り外しても、自動的に解約にはなりません。

また、LK-01 解約後、日個連の端末

(AT-P100、Pay CAS、GO の松・竹)

をご利用でない場合は、

無線、GO 梅、TRAST & FLEX カード

がご利用になれませんのでご注意ください。

個人タクシー事業団協同組合

